

## 令和4年度秋田県再犯防止推進協議会 議事録（要旨）

### 1 開催日時

令和5年1月10日（火）15:00～17:00

### 2 開催場所

秋田県社会福祉会館 2階展示ホール

### 3 出席者

委員13名中13名出席

オブザーバー3名出席

### 4 事務局

秋田県 健康福祉部 地域・家庭福祉課

### 5 議事等

#### （1）会長等選任

互選により、委員から会長及び副会長を選任。

#### （2）秋田県再犯防止推進計画の概要

事務局から、秋田県再犯防止推進計画（概要）について説明。

#### （3）秋田県再犯防止推進計画の指標推移について

事務局から、秋田県再犯防止推進計画の代表指標及び参考指標における直近の数値を報告。

### 【委員からの主な意見等】

#### <当県における保護観察期間終了時点の無職者割合が高い事に関して>

- 逮捕されたことを知った雇用主が雇用を継続することは希。そういった話は地域でも広まり、家族等の身内が地域から孤立することにも繋がる。本人は迷惑をかけてしまった事で家族からも孤立してしまい、どうしようもなく再犯に至ってしまう。都会であれば人に紛れて社会復帰できることもあるだろうが、秋田県では難しい。保護観察終了時点の無職者割合が高いのは、秋田県のそのような背景が一因となっている事が考えられる。
- 初犯であれば割と立ち直りやすく、秋田県の数値を見ても20代や30代の保護観察終了時点の無職者割合はそれほど高くない。再犯者となると、長年刑務所等の矯正施設に入所していることから、就労経験が乏しく、社会から求められる様々なスキルが不足している場合もある。本人が抱える課題や、受け入れ先の確保等、様々な難しい問題がある。
- 再犯が起こる理由の一つとして「刑務所よりも世の中の方が厳しい」という現実がある。「罪を償った人」と「犯罪人」を同じように見ている社会にも問題がある。このような方々を寛容に受け入れる社会づくりをしていかなければならない。
- 全国と比較した秋田県の無職者割合に特徴があるため、具体的な対策も講じやすい。

#### <当県における再犯者の年齢構成や再犯率の推移に関して>

- 当県における高齢者の再犯率が高いのは、認知症様症状があり、身寄りはないが帰住先（自宅）があるため釈放された方の再犯率が高くなっているものと考察している。
- 保護司による認知症高齢者への対応も限界があり、福祉施策等による支援を必要とすることもある。保護観察期間終了後は保護司も関与が難しくなるため、特に地域社会の力が必要となる。

#### <秋田県再犯防止推進計画の参考指標推移に関して>

- 更生保護施設「至仁会」の入居者数が減少している背景としては、犯罪者数が全国的に減少傾向にあることが一因。

#### (4) 再犯防止関連施策の取組状況等

##### ①再犯防止対策の取組状況一覧について

事務局から、資料により再犯防止対策の取組状況について説明。

#### 【委員からの主な意見等】

##### <再犯防止対策の取組状況について>

- 「保護観察対象者等のお試し雇用」は秋田県就労支援事業者機構で開始した取組。自分は就労支援機構から依頼を受け、去年8名お試し雇用を受け入れた。受け入れた結果、更生してくれる人もいるが、長続きしない人もいる。今年新たに2名受け入れる事になっているので、今後も継続して支援していく。
- 矯正施設退所者の就労支援について。受入事業所が単独で奮闘するのではなく、関係機関がきちんと関わって、仕事が長続きしない人の継続的支援が可能な仕組み作りをしていかなければならない。
- 支援対象者に発達障害が疑われる場合は、慎重に対応しなければならない。周りが困っているから発達障害の検査を受ける方向にもっていくのは、昨今の事情からも避けた方がよい。本人が「医者の力を借りた方が良いかもしれない」と思うまで、優しく見守ってあげることが大事だ。
- 重要なのは、支援対象者に「発達障害」という診断が付くことではなく、本人が自覚し改善しようとする「自己努力が可能かどうか」である。

##### ②地域援助について

秋田少年鑑別所より、資料に基づき「地域援助」について概要を説明。

#### 【委員からの主な意見等】

- いじめの加害者に対する地域援助について。いじめの加害者に関する鑑別及び支援実績の積み上げは全国的にも少ないが、一応支援対象となる。加害者が「いじめ」に至った原因を解明し、対処していく運びになるだろう。
- 認知症が疑われる高齢者も地域援助の支援対象となる。まずは認知症の検査を行い、治療の必要性が認められた場合は医療に取り組みを行う事になる。本人が検査を拒絶しているような状態では、適切な処置は難しい。認知症であることが確定している場合は、地域援助によるカウンセリングより、本人の生活環境調整が重要。

## (5) 今後の取組方針

### ①市町村担当職員等を対象とした研修について

秋田刑務所から、口頭により説明。

### ②再犯防止推進事業（令和5年度新規事業）について

事務局から、資料に基づき説明。

### 【委員からの主な意見等】

- 地域生活定着支援センターは今年度、県北・県央・県南の3地区で「地域福祉検討会」を開催する。矯正施設退所後、適切な福祉施策が活用できるためには地元の協力が不可欠となる。本検討会にて「地域定着への理解促進」を図っていく。
- 認知症の刑務所入所者が、刑務所内で成年後見制度の利用申立をした例がある。通常なら申立から1ヶ月はかかるところだが、入所している刑務所の方、そして家裁の積極的な協力により、申立から10日間かからず後見人が選任された。
- 更生保護女性連盟の活動について。更生保護女性連盟とは、罪を犯した人たちの更生を見守り、お手伝いする婦人の集まり。最近はコロナ禍で十分に活動できていない部分もあるが、今後、また活動を再開していく。
- 罪を犯した人は自ら進んで支援施策を活用することを苦手としており、実効性のある支援を実施するためには、支援者側がいかに手を差し伸べるかが重要。相談を受けたときに機関を紹介するだけでなく、ワンストップで相談を受け付けてくれるマネジメント体制を整備することが求められる。
- 3～4時間程度時間を割き、対話方式で協議を進める個別支援ケース検討の場を設けてほしい。

## 6 閉会

以 上